

令和4年8月3日

東京都総務局総合防災部危機管理調整担当部長 殿

神奈川県くらし安全防災局防災部長  
神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長

かながわBA.5対策強化宣言に係るご協力について（依頼）

平素より、本県の健康医療行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県においては、国が新たに創設した、オミクロン株「BA.5対策強化地域」の指定を受け、本日、令和4年8月2日から8月31日までの間「かながわBA.5対策強化宣言」を行うことといたしました。

これに伴い、事業者の皆様には、改めて、次の事項をお願いすることといたしました。

- 人が集まる場面では、適切な換気や入場者の整理・誘導、マスク着用などの感染対策の徹底をお願いいたします。
- 従業員の感染が疑われる場合は、まず、「自主療養届出制度」の活用を促していただくようお願いいたします。また、この制度による届出を受けた場合は、確定診断のために医療機関へ行くことを求めず、休暇を認めてくださるようお願いいたします。

本県においては、東京都内の企業等に就業している県民も多く、陽性となった県民から「自主療養届」が提出される可能性もあります。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、貴都下の企業・関係団体への周知についてご協力くださいますようお願いいたします。

その他別添「第64回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」のとおりお願いさせていただきます。

引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 「第64回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」
- 3 自主療養届出書フォーマット

問合せ先

危機管理防災課 調整グループ

電話 045-210-3465

医療危機対策本部室 自宅療養グループ

電話 045-285-0751